

調達品目表

統制番号： K26S-021ACV7B-NG1-0003

調達要求番号	DP2451202603160064	作成部課名	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	令和8年4月17日		
仕様書番号	C&LPS-E006001-1		

品名	カタログ製品名 a)	数量
BATTERY, STORAGE	株式会社GSユアサ PRX-85D26R(L)	2EA
	パナソニック株式会社 N-85D26R/RW	
	エナジーウィズ株式会社 STA85D26R9B	
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

製品に関する要求

1 本体の要求性能

- a) 性能ランクは85とし、寸法はD26、端子の位置はRとする。
- b) 液入り充電済みとし、製造から1年以内とする。
- c) 液量点検及び比重計を使用した比重測定ができるものとする。

2 適用仕様書の明記事項

- 2.3: 調達品目表に示すカタログ製品と同等の機能・性能とする。
- 4.1: C&LPS-E00037の2.4による(JQUP:1)。
- 5.1 a): 不要
- 5.1 b): 不要
- 5.2: 製造会社の標準品とする。

3 その他の指示

契約不適合の修補等請求期限の表示は不要。

調達品目表

統制番号： K26S-021ACV7B-NG1-0003

調達要求番号	DP2451202603160065	作成部課名	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	令和8年4月17日		
仕様書番号	C&LPS-E006001-1		

品名	カタログ製品名 a)	数量
BATTERY	株式会社GSユアサ PRX-95D31R(L)	4EA
	パナソニック株式会社 N-95D31R/R1	
	エナジーウィズ株式会社 STA95D31R9B	
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

製品に関する要求

1 本体の要求性能

- a) 製品に関する要求は、JIS D 5301によるものとする。
- b) 性能ランクは95とし、寸法はD31、端子の位置はRとする。
- c) 液入り充電済みとし、製造から1年以内とする。
- d) 液量点検及び比重計を使用した比重測定ができるものとする。

2 適用仕様書の明記事項

- 2. 3: 調達品目表に示すカタログ製品と同等の機能・性能とする。
- 4. 1: C&LPS-E00037の2. 4による(JQUP:1)。
- 5. 1 a): 不要
- 5. 1 b): 不要
- 5. 2: 製造会社の標準品とする。

3 その他の指示

契約不適合の修補等請求期限の表示は不要。

調達品目表

統制番号： K26S-021ACV7B-NG1-0003

調達要求番号	DP2451202603160067	作成部課名	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	令和8年4月17日		
仕様書番号	C&LPS-E006001-1		

品名	カタログ製品名 a)	数量
BATTERY, STORAGE	エナジーウィズ株式会社 HZ12-12	6EA
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

製品に関する要求

1 本体の要求性能

- a) 液入り充電済みとし、製造から1年以内とする。
- b) 液量点検及び比重計を使用した比重測定ができるものとする。

2 適用仕様書の明記事項

- 2. 3: 調達品目表に示すカタログ製品と同等の機能・性能とする。
- 4. 1: C&LPS-E00037の2. 4による(JQUP:1)。
- 5. 1 a): 不要
- 5. 1 b): 不要
- 5. 2: 製造会社の標準品とする。

3 その他の指示

契約不適合の修補等請求期限の表示は不要。

調達品目表

統制番号： K26S-021ACV7B-NG1-0003

調達要求番号	DP2451202603160072	作成部課名	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	令和8年4月17日		
仕様書番号	C&LPS-E006001-1		

品名	カタログ製品名 a)	数量
BATTERY	新神戸電機株式会社 HF12-12	34EA
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

製品に関する要求

1 本体の要求性能

- a) 液入り充電済みとし、製造から1年以内とする。
- b) 液量点検及び比重計を使用した比重測定ができるものとする。

2 適用仕様書の明記事項

- 2. 3: 調達品目表に示すカタログ製品と同等の機能・性能とする。
- 4. 1: C&LPS-E00037の2. 4による(JQUP:1)。
- 5. 1 a): 不要
- 5. 1 b): 不要
- 5. 2: 製造会社の標準品とする。

3 その他の指示

契約不適合の修補等請求期限の表示は不要。